

令和3年第1回八千代町議会定例会会議録（第1号）

令和3年3月3日（水曜日）午前9時01分開会

定例議会の告示

八千代町告示第19号

令和3年第1回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年2月24日

八千代町長 野 村 勇

1. 期 日 令和3年3月3日

2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（8番）	中山 勝三君	副議長（6番）	廣瀬 賢一君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	4番	増田 光利君
5番	大里 岳史君	7番	上野 政男君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

な し

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	杉山 淳君
秘 書 公 室 長	生井 好雄君	総 務 部 長	渡辺 孝志君

企画財政部長	青木 一樹君	保健福祉部長	大里 斉君
産業建設部長	木村 和則君	総務課長	川村 俊之君
税務課長	鈴木 衛君	まちづくり 推進課長	馬場 俊明君
財務課長	倉持 浩幸君	福祉課長	飯ヶ谷智巳君
長寿支援課長	宮田 圭子君	国保年金課長 兼健康増進 課長	野中 清昭君
都市建設課長	宮本 克典君	産業振興課長	古沢 朗紀君
上下水道課長	中川 貴志君	農業委員会 事務局長	飯岡 勝利君
教育次長兼 学校教育課長	小林 由実君	総務課主査	古橋 一裕君
財務課主査	山口富実子君		

議会事務局の出席者

議会事務局長	岩坂 信幸	補 佐	鈴木 佳奈
主 査	山中 昌之		

議長（中山勝三君） 公私ご多用のところ、ご参集をくださいまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして申し上げます。本定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、議場内の換気などにつきまして、ご理解、ご了承を願います。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第1回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

令和3年3月3日（水）午前9時開議

開 会

諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 八千代町新型コロナウイルス感染症対策基金条例

日程第 4 議案第 2 号 八千代町職員定数条例の一部を改正する条例

日程第 5 議案第 3 号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

日程第 6 議案第 4 号 八千代町介護保険条例の一部を改正する条例

日程第 7 議案第 5 号 令和 2 年度八千代町一般会計補正予算（第 10 号）

議案第 6 号 令和 2 年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 7 号 令和 2 年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 8 号 令和 2 年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 9 号 令和 2 年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 10 号 令和 2 年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 11 号 令和 2 年度八千代町水道事業会計補正予算（第 1 号）

諸般の報告

議長（中山勝三君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おき願います。

次に、地方自治法第 121 条第 1 項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告いたします。

行政諸般の報告

議長（中山勝三君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可いたします。

町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長（野村 勇君） おはようございます。令和3年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

まず、議員の皆様にはコロナ対策の推進にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。収束に向けまして、さらにご理解のほどをお願いしたいと思います。この場をお借りしまして、感謝申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてご報告いたします。最初に、まず罹患された皆様にお見舞いを申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況につきましては、茨城県独自の緊急事態宣言の発令により、新規感染者数が減少する等、一定の効果が見られましたが、一方で、死者数、重症者数は高い水準にあります。2月23日をもって独自の緊急事態宣言は解除されましたが、高齢者施設を中心とするクラスターの発生、変異株の広がりなど、予断を許さない状況が続いております。

町におきましては、2月1日に「ワクチン接種対策室」を保健福祉部内に設置し、国の指示の下、県や地元医師会等と協議しながら、迅速かつスムーズにワクチン接種が行えるよう準備を進めております。国の発表によりますと、4月に高齢者、6月下旬頃、一般を対象にワクチンを自治体に配送するということですが、優先順位や接種場所等の対応を含めた詳細は各自自治体に委ねるとしておりますので、より慎重に対策、準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、我慢の生活をお願いし久しいものがありますが、ご理解をいただいております町民の皆様に対し感謝申し上げますところでございます。

次に、来年2月には八千代町町制施行50周年という節目の年になります。コロナの状況も心配されるところであります。検討会を立ち上げ、町民の皆様とともに半世紀に及ぶ八千代町発展の歴史を振り返り、先人の方々の努力に感謝し、記念行事を敢行できますよう準備してまいりたいと考えております。

次に、八千代町総合表彰式の開催についてご報告申し上げます。総合表彰式は、八千代町ほう賞規則に基づき、町の進歩発展に功績のあった人、団体に対し表彰するもので、

毎年３月下旬に実施しております。本年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、感染防止対策を講じるとともに、出席者を受賞者代表者のみ、来賓を議長及び総務常任委員長の２名に限定した上で、規模を縮小し、３月18日木曜日午前10時から役場４階大会議室において開催することにしました。

なお、その他の功労者への表彰につきましては、個別に賞状及び記念品を贈らせていただくこととしておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度についてご報告いたします。令和３年３月１日より住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度を開始いたしました。本人通知制度は、住民票の写し等の不正請求及び不正取得の抑止を図ることを目的としております。八千代町に住民登録や本籍があり、事前に登録をした方について、その方の住民票の写し等を代理人や第三者に交付した場合に、交付した事実を通知する制度です。対象となる証明書は、本籍が記載された住民票の写し、戸籍附票の写し、戸籍抄本などです。

次に、八千代町と株式会社カスミとの包括連携協力に関する協定についてご報告申し上げます。八千代町と株式会社カスミが相互の緊密な連携と協力により、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用し、誰もが健康で幸せに暮らせる社会の実現に資することを目的として、１月29日、包括連携協力に関する協定を締結いたしました。協定に基づく連携協力事項といたしましては、１、子育て支援に関すること、２、高齢者支援に関すること、３、障がい者支援に関すること、４、青少年の健全育成に関すること、５、健康づくりの推進に関することとなっております。

今後は、具体的な取組として、移動が困難な妊産婦や高齢者に対する買物支援、高齢者等の見守り活動、健康づくり普及啓発活動など、様々な取組を進めていきたいと考えてございます。特に移動スーパーの実施につきましては、令和３年の６月頃を目安に、できる限り早い段階で運行が開始できますよう協議検討を進めてまいりたいと思います。

次に、「子育て世代包括支援センター」及び「子ども家庭総合支援拠点」の設置についてご報告申し上げます。町では、従来から母子保健と子育て支援の両面から、多様な支援の充実に努めてまいりました。支援の提供体制をさらに強化し、子育て世代が安心して妊娠、出産、子育てができる環境を実現するため、令和３年４月１日より、健康増進課内に「子育て世代包括支援センター」を、福祉課子育て支援室内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置いたします。

センターの役割は、妊産婦から子育て期まで、継続的、包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門職が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関との連絡調整を行うものであります。

一方、総合支援拠点は、児童虐待や育児不安解消の相談等について、児童相談専門員、社会福祉士等の専門職が対応することにより、児童及び保護者に対し必要な支援を提供し、育児不安の解消や虐待防止を図ってまいります。

今後、こうした取組により、妊産婦や乳幼児及びその保護者、その他支援を必要とする方に寄り添い、切れ目のない支援体制を構築するとともに、子育て世代の支援を強力に進めてまいりたいと思います。

次に、農業集落排水事業につきましては、その保有する資産の老朽化に伴う更新や人口減少等により、経営環境は厳しく、不断の経営健全化の取組が求められています。このような中、住民の生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たし、将来にわたって安定的に継続することが可能となるよう、令和2年度までに中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定することを総務省から要請されております。こうした背景により、今般、令和3年度から令和12年度までの農業集落排水事業の経営戦略を策定いたしましたので、お手元に配付させていただきました。後ほどご覧おきいただければと思います。

次に、お手元に配付させていただきました財務書類は、総務省の通達で全ての地方公共団体で作成するものであり、一般会計、特別会計、企業会計等を含めた町全体の会計のほか、土地開発公社や社会福祉協議会等の第三セクター及び一部事務組合との連結会計を含めたものです。財務書類を作成することにより財政の透明性を高め、町民に対する説明責任を果たし、財政の効率化、適正化を図るとともに、財務状況の地方公共団体間の比較や資産状況が見える化され、セグメント分析の実施が可能となるため、限られた財源を賢く使うという考え方が普及していくことが期待されております。

このほかにも財務指標として、住民1人当たりの資産額及び負債額、行政コスト、そして受益者負担の割合などについて、資産形成、世代間の公平性、持続可能性などの数値も示しておりますので、後ほどご覧おきいただきたいと思います。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係につきましては、別紙契約関係報告書のとおりでございます。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご理

解、ご協力をお願いいたしまして、ご報告を終わらせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

議長（中山勝三君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（中山勝三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、3番、安田忠司議員、4番、増田光利議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（中山勝三君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

宮本議会運営委員長。

（議会運営委員長 宮本直志君登壇）

議会運営委員長（宮本直志君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る2月19日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、令和3年第1回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。執行部から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から12日までの10日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いをいたしまして、報告を終わります。

議長（中山勝三君） ただいまの議会運営委員長の報告は、令和3年第1回八千代町議会定例会の会期を本日より12日までの10日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より12日までの10日間とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より12日までの10日間とすることに決定いたしました。

日程第3 議案第1号 八千代町新型コロナウイルス感染症対策基金条例

議長（中山勝三君） 日程第3、議案第1号 八千代町新型コロナウイルス感染症対策基金条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第1号 八千代町新型コロナウイルス感染症対策基金条例の提案理由についてご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、町民生活、地域経済等に甚大な影響を及ぼしている状況を鑑み、国の地方創生臨時交付金を主な財源といたしまして、新型コロナウイルス感染症の予防対策事業、地域経済支援対策事業等を実施しているところでございますが、新型コロナウイルス感染症による町民生活、地域経済等への影響の長期化が懸念されるとともに、町税等の歳入の減収も見込まれる中で、町民の安全な生活の確保並びに地域経済の回復及び活性化を推進するため、今後も継続して新型コロナウイルス感染症対策事業を実施していく必要があります。

この条例につきましては、町の予算の一部及びこの目的に賛同される方々からの寄附金を積み立て、新型コロナウイルス感染症対策事業の財源として活用するため、八千代町新型コロナウイルス感染症対策基金条例を新たに制定するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、ご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町新型コロナウイルス感染症対策基金条例を採決いたします。

ます。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町新型コロナウイルス感染症対策基金条例は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 八千代町職員定数条例の一部を改正する条例

議長（中山勝三君） 日程第4、議案第2号 八千代町職員定数条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第2号 八千代町職員定数条例の一部を改正する条例の提案理由を申し上げます。

今回提案しました条例は、総職員数の枠は変えずに町長の事務部局の職員枠と教育委員会の職員枠の内訳を改正するものであります。

改正の主な理由であります。町長の事務部局の職員枠は現在、条例で定められた人数、145人の枠で対応しております。令和3年度から町長の事務部局内に「ふるさと納税課」及び「子育て世代包括支援センター」を設け、ふるさと納税の推進と子育て支援の強化を図るため、現在の定数145人の枠では対応が難しい状況であります。

一方、教育委員会の職員定数の枠は36人ですが、再任用制度を活用し、現在31人の職員により事務を執行しております。そこで、教育委員会の職員定数枠36人のうち4人分を町長の事務部局の職員に移行し、町長の事務部局職員枠を149人、教育委員会の職員枠を32人とするものであります。

なお、総職員数195人には変更はございません。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案のとおりご賛同くださいますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、説明あった中で、32人の教育委員会の枠は変わらないという、総体的には変わらないということで、教育委員会が36を32に減らすと。そうすると今、教育委員会部局は、現状では何人職員が在職しているのか、ちょっとお聞かせください。

議長（中山勝三君） 総務部長。

（総務部長 渡辺孝志君登壇）

総務部長（渡辺孝志君） 14番、大久保敏夫議員の質問にお答えさせていただきます。

現在、教育委員会の職員数でございますが、31人でございます。

以上です。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、総務部長のほうからありましたように、現状の教育委員会は31人。32人に減っても1人余りと、こういう計算で今議決をすればなるわけですが、これも、これ基本的にはあと1人増えるだけで、今後の教育行政というものは、職員の数、36をもってきたものを32に削る、そういうふうな教育委員会とか教育行政の流れというものは、今31人であるところ、1人増えただけしか枠なくて、教育行政というものは、今までの流れからすると、それでたくさんなのだというふうな解釈でいいわけですか。

議長（中山勝三君） 総務部長。

（総務部長 渡辺孝志君登壇）

総務部長（渡辺孝志君） 14番、大久保敏夫議員の質問にお答えさせていただきます。

現在、31人ということでございますが、現在の状況から申し上げますと、職員、一般職ですね、それから再任用、また会計年度任用職員、それで現段階では対応はできるといようなことでございます。

以上です。

議長（中山勝三君） 再々質問です。14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、総務部長からありましたように、再々なので、最後の質問というか、考え方にしますけれども、基本的に、36から32、総体枠を変えずにという流れというものは、この後出てくるのでありましょう、ふるさと納税関連の中で、新設枠の中をこの中でやり切ろうという考え方であるわけですね。そういうものの総体論の中で一時的な、そういうものの流れの中で、教育行政の人数までをいじくっていいものか

どうか、私はちょっと考える問題です。そんな安易な手を使わないで、ふるさと納税関係で人数が足りないのであれば足りないような人事の仕方、あるいは募集人員とか、八千代町の定数を増やすなりして、私は教育委員会なら教育委員会が、教育行政全般、社会教育から学校教育全て、今はコロナの問題で苦しんでいますけれども、こういうものの流れの中に、ましてや教育委員会の36を32に4人へずるなんていうこそくな手は、使うことに対して私はいかななものかと、警鐘を鳴らしておいて、答えは要りません。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町職員定数条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町職員定数条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議長（中山勝三君） 日程第5、議案第3号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第3号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年9月4日に公布され、令和3年1月1日から個人所得課税の見直しがされたことに伴い、国民健康保険税の減

額の対象となる所得の基準を見直すため、八千代町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

改正の主な内容であります。国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について、軽減判定所得の算定において、基礎控除額相当分の基礎額、現行33万円を43万円に引き上げるとともに、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の合計数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えるものです。

この改正は、個人所得税課税が見直されたことによって、国民健康保険税の負担水準に関して意図せざる影響や不利益が生じないようにするもので、令和3年度以後の国民健康保険税について適用させるものです。

なお、今回の国民健康保険税条例の改正につきましては、令和3年2月19日の国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって……

（「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 新しい議案にもう一つ入る前に、ちょっと私が不手際な部分が

ありまして、若干この件だけを申し上げておきたいのですけれども。先ほど第2号議案で出ました定数の問題、これが、議長の指名でそうなるのか、執行部の考え方なのかどうか分かりませんが、定数を4人も減らすゆゆしきあれを私は述べているわけですから、その件についてはやはり町長から、執行者から言うべきであって、総務部長があたかも決めたような答弁されるのは困るので、今後ともそういうものには気をつけてもらいたい。執行部に強く申し入れておきます。総務部長が返答するような問題ではない。私もそのときに、先ほどの議案のとき、それを、自分なりに後で反省しているのですけれども、今後はそういうふうに、町長にもそういうふうに申し述べておきたいと思います。町長から述べるべきの筋であって、総務部長があたかも決めたような話は私は、今後謹んでももらいたい。

以上です。

議長（中山勝三君） はい。

それでは、議案第3号ですね、第3号……それでは、議案第3号につきましては、討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号 八千代町介護保険条例の一部を改正する条例

議長（中山勝三君） 日程第6、議案第4号 八千代町介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第4号 八千代町介護保険条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部及び介護保険法施行令の一部が改正されたことに伴い、八千代町介護保険条例の一部を改正するものであります。

その内容は、介護保険料の標準９段階のうち、令和３年度から令和５年度までの基準段階である第５段階の保険料を月額５,３００円とするものであります。また、第１号被保険者の保険料基準額に対する割合を、第１段階においては保険料の調整率を０.５から０.３に軽減して、月額１万９,０８０円とし、第２段階においては０.７５から０.５に軽減して、月額３万１,８００円とし、第３段階においては０.７５から０.７に軽減して、月額４万４,５２０円とするものです。

また、健康保険法施行令等の一部が改正されたことに伴い、普通徴収の介護保険料額算定基礎に用いる合計所得金額について改正するものです。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第４号 八千代町介護保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第４号 八千代町介護保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第７ 議案第５号 令和２年度八千代町一般会計補正予算（第１０号）

議案第６号 令和２年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

議案第7号 令和2年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第8号 令和2年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第9号 令和2年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第10号 令和2年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第11号 令和2年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（中山勝三君） 日程第7、議案第5号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第10号）、議案第6号 令和2年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第7号 令和2年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第8号 令和2年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第9号 令和2年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、議案第10号 令和2年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第11号 令和2年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）、以上7件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議長の許可を得ましたので、ただいま一括上程されました議案第5号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第10号）、議案第6号 令和2年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第7号 令和2年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議案第8号 令和2年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第9号 令和2年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、議案第10号 令和2年度八千代町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第11号 令和2年度八千代町水道事業会計補正予算（第1号）、以上7議案の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、八千代町一般会計補正予算（第10号）についてご説明いたします。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第10回目の補正で、歳入歳出とも2億688万1,000円を追加し、予算総額を107億1,064万5,000円とするものであります。

最初に、歳入の増額となる項目を申し上げます。固定資産税及び軽自動車税等により町税1,746万円、国庫支出金540万3,000円、寄附金1,159万9,000円、繰入金1億2,427万

円、繰越金9,914万8,000円、諸収入623万6,000円、町債2,709万7,000円をそれぞれ増額いたします。

減額する項目につきましては、地方譲与税868万9,000円、利子割交付金36万3,000円、配当割交付金62万2,000円、法人事業税交付金257万9,000円、地方消費税交付金1,950万6,000円、ゴルフ場利用税交付金90万円、環境性能割交付金390万1,000円、分担金及び負担金272万8,000円、使用料及び手数料122万8,000円、県支出金4,381万6,000円をそれぞれ減額いたします。

次に、歳出について、増額となる主な項目を申し上げます。総務費において、新型コロナウイルス感染症対策基金積立金を含みます財産管理費2億9,645万3,000円、民生費において、国民健康保険特別会計繰出金を含みます社会福祉総務費557万9,000円、障害者自立支援給付費を含みます障害者福祉費3,048万6,000円、土木費において、町民公園長寿命化対策工事請負費を含みます都市公園管理費1,569万6,000円をそれぞれ増額いたします。

次に、減額する主な項目について申し上げます。総務費において、電算処理及びシステム開発・改修委託料を含みますOA化整備費1,668万6,000円、民生費において、児童手当費を含みます児童措置費2,551万2,000円、衛生費において、医療機関用巡回バス委託料を含みます保健衛生総務費487万4,000円、農林業費において、儲かる産地支援事業補助金等を含みます園芸振興費1,391万8,000円、強い農業・担い手づくり総合支援交付金を含みます農業経営体活性化事業費1,180万円、商工費において、新型コロナウイルス感染症対策貸付金負担金を含みます商工振興費1,439万2,000円、土木費において、下水道事業特別会計繰出金を含みます下水道費1,045万1,000円、消防費において、消防団員退職報償金を含みます非常備消防費408万6,000円をそれぞれ減額いたします。

続きまして、第2表、繰越明許費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業に伴います総合体育館空調施設整備事業など、10事業、2億783万円であります。

第3表、地方債補正については、事業の追加、変更及び廃止によるものであります。

以上が一般会計補正予算（第10号）の概要であります。

続きまして、国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の補正は第3回目の補正で、歳入歳出とも3,256万7,000円を追加し、予算総額を

30億8,191万7,000円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、国民健康保険税1,019万4,000円を減額いたします。これは主に被保険者の減少によるものでございます。

県支出金2,283万円を減額いたします。これは普通交付金及び特別調整交付金の減額によるものでございます。

繰入金844万9,000円を増額いたします。これは主に基盤安定繰入金からの繰入れに関わるものです。

繰越金5,913万2,000円を増額いたします。これは前年度繰越金でございます。

諸収入199万円を減額いたします。これは主に一般被保険者返納金によるものでございます。

続いて、歳出について申し上げます。総務費62万円を減額いたします。これは総務管理費の人件費及び郵送料に係るものであります。

保険給付費1,121万円を減額いたします。これは主に療養給付費に関わるもので、決算を見込み、療養諸費や出産育児諸費等を減額したことによるものであります。

国民健康保険事業費納付金33万9,000円を増額します。これは令和元年度退職被保険者納付金の精算金です。

保健事業費822万円を減額いたします。これは疾病予防費と特定健康診査等事業費に関わるものでございます。

基金積立金は4,999万9,000円を増額し、5,000万円の積立て予定でございます。

諸支出金227万9,000円を増額いたします。これは償還金利子及び割引料と一般会計繰出金に関わるものです。

以上が国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要であります。

なお、令和2年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、令和3年2月19日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

続きまして、令和2年度八千代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回の補正は第2回目の補正で、歳入歳出とも189万2,000円を追加し、予算総額を2億2,916万円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと、後期高齢者医療保険料9万

円を増額いたします。これは主に普通徴収保険料の滞納繰越分でございます。

国庫支出金61万6,000円を減額いたします。これは高齢者医療制度円滑運営事業費補助金に関わるものです。

繰越金351万円を増額いたします。これは前年度繰越金でございます。

諸収入113万6,000円を減額いたします。これは主に広域連合からの保健事業委託金に関わるものです。

続いて、歳出について申し上げます。総務費215万1,000円を減額いたします。これは主に健診業務委託料に関わるものであります。

後期高齢者医療広域連合納付金404万3,000円を増額いたします。これは保険料納付金に関わるものであります。

以上が後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

続きまして、令和2年度八千代町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

まず、保険事業勘定についてご説明申し上げます。今回提案いたしました補正予算は、本年度第2回目の補正で、歳入歳出とも2,228万9,000円を追加し、予算総額を18億4,554万円とするものであります。

その内容でございますが、歳入から申し上げますと、保険料を収入見込み変更に伴い1,000万円増額いたします。国庫支出金、県支出金につきましては、介護給付費負担金等の内示額決定により、国庫支出金を2,951万円、県支出金を1,674万6,000円増額いたします。また、令和元年度からの繰越金4,129万4,000円を増額いたします。

支払基金交付金は、介護給付費交付金等の交付見込みにより、2,494万2,000円を減額いたします。

繰入金につきましては、介護サービス事業勘定の令和元年度繰越金として介護サービス事業勘定繰入金を110万4,000円増額いたしますが、低所得者保険料軽減繰入金173万1,000円及び介護給付費準備基金繰入金5,000万円減額により、5,062万7,000円減額いたします。

続いて、歳出について申し上げます。保険給付費につきましては、地域密着型介護サービス給付費や介護予防住宅改修費等の見込み変更により370万円増額いたします。諸支出金につきましては、令和元年度一般会計繰入金の精算により、一般会計への繰出金として2,256万円増額いたします。

総務費につきましては、人件費及び介護保険事業計画策定業務委託料により57万円減額いたします。地域支援事業費につきましては、介護予防運動教室委託料や交流サロン運営委託料により340万1,000円減額いたします。

次に、介護サービス事業勘定についてご説明申し上げます。今回提案しました補正予算は、歳入歳出とも90万5,000円増額し、予算総額を530万6,000円とするものであります。

その内容でございますが、歳入から申し上げますと、繰越金90万5,000円増額いたします。

歳出について申し上げますと、保険事業勘定への繰出金として諸支出金90万5,000円を増額いたします。

以上が介護保険特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

続きまして、農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第2回目の補正で、歳入歳出とも780万2,000円を減額し、予算総額を3億1,175万9,000円とするものであります。

補正の主な内容であります。まず歳入から申し上げますと、基金繰入金を933万1,000円減額し、前年度繰越金を264万9,000円増額いたします。

次に、歳出について申し上げますと、農業集落排水事業管理費におきまして、需用費、役務費、委託料、工事請負費等を合わせ435万円、農業集落排水事業費においては、人件費、需用費、役務費、委託料、使用料、工事請負費等を合わせて345万2,000円をそれぞれ減額いたします。

以上が農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の概要であります。

続きまして、下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回提案しました補正予算は、本年度第2回目の補正で、歳入歳出とも521万4,000円を減額し、予算総額を4億5,955万6,000円とするものであります。

補正の内容については、まず歳入から申し上げますと、分担金及び負担金において受益者負担金264万4,000円、使用料及び手数料において下水道使用料300万円、繰越金において前年度からの繰越金168万5,000円、諸収入において雑入509万6,000円をそれぞれ増額いたします。

また、繰入金において、一般会計繰入金693万2,000円、下水道事業基金繰入金670万7,000円、町債において下水道事業債400万円をそれぞれ減額いたします。

次に、歳出について申し上げますと、事業費において557万4,000円を減額いたします。

また、公債費において、長期債利子36万円を増額いたします。

第2表、繰越明許費については、鬼怒小貝流域下水道事業777万円を令和3年度に繰り越しいたします。

第3表、地方債補正については、流域下水道事業350万円、公営企業会計適用債50万円をそれぞれ減額いたします。

以上が八千代町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。

続きまして、水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第1回目の補正で、3条予算において、水道事業収益を2,790万円増額し、総額を5億538万1,000円、水道事業費用を2,583万円減額し、総額を3億6,933万4,000円とするものであります。

また、4条予算において、資本的支出を1,300万円減額し、総額を8,285万7,000円とするものであります。

その内容でございますが、初めに3条予算の水道事業収益について申し上げます。営業収益のうち、給水収益を2,570万円、その他の営業収益を220万円それぞれ増額いたします。

次に、水道事業費用について申し上げます。営業費用のうち、原水費を20万円、浄水費を2,330万円、総係費を683万円それぞれ減額いたします。また、営業外費用については、消費税及び地方消費税を450万円増額いたします。

続きまして、4条の資本的支出について申し上げます。建設改良費のうち、施設費を1,100万円、資産購入費を200万円それぞれ減額いたします。

以上が水道事業会計補正予算（第1号）の概要であります。

以上、一括上程されました各会計の補正予算について提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（中山勝三君）　これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君）　17ページちょっと見ていただいて……

議長（中山勝三君）　一般会計ですね。

14番（大久保敏夫君） 一般会計の17ページ。寄附金の問題なのですが、一般寄附金の159万9,000円、ふるさと納税の寄附金が1,000万円ということで行きますと、一般寄附金というのは町内の人からの寄附金、そして1,000万円については町外の寄附金なのだという解釈でよろしいですか。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） 14番、大久保敏夫議員のご質問にお答えをさせていただきます。

基本的に、一般寄附金は町内の方と限定されるものではなくて、具体的に申し上げますと、この159万9,000円につきましては、町内の方から、2名の方、あともう一名の方は、合計で3名なのですが、もう一名の方は、町内から町外に転出されて、そちらでお住まいになっている方が、八千代町にお世話になったからということで寄附をいただいたということで、先ほど議員さんがおっしゃったように、一般寄附金が町内、ふるさと納税寄附金が町外というふうに限定されたものではありません。さらに申し上げますと、ふるさと納税寄附金につきましては、町外に住所のある方に限定されているところでございます。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） そうしますと、今、企画部長からあったように、この欄を左へ遡っていくと、1億5,000万円の今までの金から、一千六百十何万円が新たに加わったのだという、トータル的に1億5,000万1,000円がふるさと納税として、最終の締めでこうなるのだという解釈でよろしいですか。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

ふるさと納税寄附金につきましては、あくまで予算上1億5,000万円で計上しておりますが、現在の見込みとしまして1億6,000万円程度、ふるさと納税としまして収入が見込めるものかなということで予算化させていただいております。

それと、一般寄附金につきましては、ふるさと納税とは全く別物でございます、これはあくまでふるさと納税とは分けた形での集計ということになりますので、ふるさと

納税はあくまで1億6,000万円の歳入見込みだということでございます。

以上でございます。

(「締めまで」と呼ぶ者あり)

企画財政部長(青木一樹君) すみません。大変失礼いたしました。ちょっと質問の趣旨を聞き間違えてしまいまして、申し訳ございません。

あくまで予算でございますので、これから残り約1か月でございますので、これを上回るであろうという見込みで計上させていただいたものでございます。大変失礼いたしました。

議長(中山勝三君) 14番、大久保敏夫議員。

14番(大久保敏夫君) そうすると、町長、再々なので町長にちょっと考え方だけ聞いておきたいのですが、新年度予算のふるさと納税の収入見込額が出ていますよね。令和3年度の予算書には載ってきているわけですが、寄附金、これだけもらえるだろうという数字が載ってきているわけですが、今年と来年、教育委員会をいじって4人、専門家を増やすわけですから、今年の今出ているこの最終締めの数字と令和3年度の、いわば専従班をつくった中での、いわばふるさと納税の寄附金の見込額、どのくらい目標にしておられるか。そのときに3,000万円でも5,000万円違って構わないですから、取りあえずどのくらいに目標にして今年から上げた形で、今の気持ちで大体八千代町、境町みたいに30億40億の話はないわけですがけれども、億の単位にしても、4年でここらぐらいは稼いでもらいたいなというふうな雑駁な、考え方だけでいいですから、お聞かせいただけますか。

議長(中山勝三君) 町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいまの14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えさせていただきます。

ふるさと納税につきましては、私が公約とさせていただきました、小さくてもキラリと光るまちをつくりたいと、そういう思いで公約を述べさせていただきました。そして、そのまちづくりをするためにどうしても必要なのが、八千代町の特色を生かせる、そういったまちをつくるための財源の確保ということになると思います。そして、その対策として、企業誘致とふるさと納税の強化という2つのことを大きく出させていただきました。大久保敏夫議員のご指摘のように、ふるさと納税について、組織を強化し、そし

て取り組むわけでありますから、これまで1億5,000万円という予算でやってきましたが、私としては、そこに職員をきちっと張りつける以上、これはもうさらなる高みを目指すということでございます。

そして、金額につきましては、私は大きい金額のほうがいいというふうに考えております。幾らの金額ということになりますと、私としてはこれからの、相手があつてのことになりますので、今日のところは数字については申し上げにくいというのが思いでございます。ただし、この後、時間の経過とともにスタッフ、そして取組の状況、きちんと押さえまして、議会の皆様の前でこのくらいという数字を話せるように準備してまいりたいと、このようには思っています。

先ほど議員のほうから、境のように何十億というというわけにはいかないだろうということではありますが、気持ちは何十億を目指したいという思いでおります。そのつもりで各自治体との連携強化や、そして返礼品の数の増加を図ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

(何事か発言する者あり)

町長(野村 勇君) そのつもりであります。

(「議長、再々で一つ」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) では、再々の関連ということですね。

14番(大久保敏夫君) 関連。町長、職員も議員さん方もこれは頭に置かなくてはならない問題なのですが、国産機械と、もう一つ何と言ったっけな……

(「モスニック」と呼ぶ者あり)

14番(大久保敏夫君) モスニックが稼働している、会社、八千代の工業団地来ました。八千代町も、鏡ヶ池のゴルフが八千代町へ売ってくれたと。私は、八千代町に売ってくれたのだから、八千代町がそのままやって、最終的に八千代町がイニシアチブというか、権利を握る形でやればいいのかのしょうけれども、くしくも八千代町の場合は全部県の事業団に売り飛ばしてしまった、1,000万円ぐらいもうけて。売り飛ばしてしまったから、八千代町の権利は何一つない。それで今言ったモスニックと国産機械が来た。私は、少なくともこっち側にあと3つあったわけですから、全部で5つあったから、1つか2つぐらいは本社を八千代町に置く会社を置くべきだと私は常々言った。現実には八千代工場というだけ。今回のいわばフジフーズも単なる工場ということになるわけですから、固定

資産税と従業員割の税金しかもらえない形になったわけですので、この点も含めて何か町長、うまく仕掛けて、今の3つの会社になんかの形で、今、宮本議員が言ったように、3社で5億円ぐらいもらうようにやってみたらいいよ。私はそれが残念でならないのです。あれだけの財産を県に自由にされてきたということに対して、私は物すごい、一抹の悔しさはあるのですけれども、起きたことですから、起きたことをそれではこれからどうするということは、今言うように、下妻みたいにラジエーターの会社を、本社が来たと、またもう一つ来るらしいですけれども、そうすると何億の金が違う。日野自動車が3億5,000万円ぐらい今、税金で、本社が来れば35億40億というけれども、多分来ないのでしょうよ。日野が放さないというから。名前を変えてくれれば、おらほうの市の名前をつけていったのだから名前を変えるのだったらいいよということを言っているぐらいに、本社は多分移転できないでしょうね。ですから、そういう点も含めて、今度、七、八百人という会社が来るわけですから、それをうまく、八千代町の雇用の問題も含めて、八千代町が利するような考え方を、私なりに要望を述べておきます。

以上です。

議長（中山勝三君） 貴重なご意見、要望としてお願いいたします。

そのほか質疑ありませんか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 一般会計の補正予算の25ページですか、財政調整基金なのですが、これ1億円ですか、14番ですね、一番下のほうです。1億円積み立てるということでございますが、今、財調はどのぐらい残高あるのか、分かりましたらお願いします。

あとこの1億円は、土地開発基金繰入金からのあれでよろしいのですか。どういう関係あるのですか。その説明をお願いします。ちょっと財源を。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） 13番、宮本議員さんからのご質問にお答えさせていただきます。

まず、財政調整基金の残高の見込みでございますが、令和2年度末の、あくまでこれは見込みでございますが、9億7,823万円の予定でございます。この1億円を積み立てた後の金額でございます。

それと、この１億円積み立てます財源としましては、あくまでこれまでの予算執行残等の余剰金、執行残が出るであろう余剰金をまとめて積み立てる予定でございます。

さらに、先ほど議員さんがおっしゃいました土地開発基金からの繰入れかということでございますが、今回、土地開発基金から１億円取り崩しまして、その１億円につきましては、先ほど条例で議決をいただきましたコロナ関連の対策基金、こちらの１億円の原資となるものでございます。

以上でございます。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第５号 令和２年度八千代町一般会計補正予算(第10号)から議案第11号 令和２年度八千代町水道事業会計補正予算（第１号）まで７件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第５号 令和２年度八千代町一般会計補正予算(第10号)から議案第11号 令和２年度八千代町水道事業会計補正予算（第１号）まで７件は、原案のとおり可決されました。

議長（中山勝三君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、明日午前９時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前１０時１８分）